

Title	古代人の海洋意識
Sub Title	
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1942
Jtitle	史学 Vol.20, No.3 (1942. 3) ,p.21(357)- 45(381)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19420300-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古代人の海洋意識

松 本 芳 夫

わが日本群島に人間の生活のはじまつたのは、いつの時代か不明であるが、今日先史學のかたるところによれば、わが群島における人間の最初の遺跡遺物は、ことごとく新石器時代のものであつて、舊石器時代のものはいまだ發見されないといふことであるから、わが石器時代人がこの群島に住みついたのは、悠遠の昔とは言へないまでも、おそらく數千年の昔、北から、南から、或は西から、扁舟をあやつりつゝ、海を渡つてきたにちがひない。彼等がこの群島にたどりつくそもそもから、彼等の生活には海洋が大きな關與をなし、濃いいろどりを與へたのであつて、彼等が原始的聚落をいとなみ、部族社會をつくり、種族の混融や民族の統合を成就し、國家を建設するにいたる長い間の、かすかすの變化多い生活において、海洋は彼等にとつて最も親しい環境の一つであつた。その資料を最もよく保存してゐる貝

塚によつてうかがひえられる原始の生活は、主として漁撈と狩獵とにもとづくものであつて、大和國唐古の遺跡から發見された彌生式土器殘片には、舟らしきものが描かれてあり、或は銅鐸面の繪畫や、河内國高井田の横穴における風俗畫中に舟行が描かれてゐて、原始からの生活が如何に水上に關係ふかいかを示してをり、従つて古代人にとつては、『いつくさのたなつもの』をはじめとして、大野の原に生ふる『甘菜辛菜』や、山にすむ『毛の和物、毛の荒物』とともに、青海原にすむ『鱈の廣物、鱈の狹物、奥つ藻菜、邊つ藻菜』が、彼等の貴重な日常の糧であつた。

かくのごとく人民の生活が海洋と密接にむすびついてゐたのみならず、海島に位するものとして、國家そのものの活動において、海洋の關係ははかりしるべからざるものがある。神武天皇の御東征物語や、日本武尊の蝦夷御征討物語のごとき、國內の問題はもちろんのこと、朝鮮及び支那の大陸との交渉は、すべて海洋を媒介としなければならなかつたのであつて、國運の發展、文化の興隆は、海洋を度外視しては全く考へられないのである。種族がそもそもこの海島への渡來において潮のしぶきを浴びて以來、人民の生活の最も親しい環境となり、國家の活動の舞臺とされた海洋に對して、しからばわが古代人は、如何なる觀念を有したであらうか。

海ははろばろたる廣さをもち、底しれぬ深さをたへ、たえまなき動きを有してゐる。この渺茫と幽深と澎湃との感が海の神秘性をつよめ、その創造性をうんだ。この觀念の最もよくあらはれてゐるのは國生み物語である。それによるとイザナギ・イザナミ兩神が天浮橋に立つて天瓊矛をさし下し、潮をかきまはして引きあげたまふ時に、その矛のさきからしたたる潮が凝りてオノコロ島ができたといふ。古事記においては、兩神の行動が天神の詔命によつてなされたことになつてゐるに反し、書紀本文においては、兩神みづからの計ひによることになつてゐるといふ相違があり、また書紀では天瓊矛をさしおろして探つたところ、滄溟をえたとあるに對し、古事記においては『あをうなばら』を得たことはことばらないで、ただちに矛をさしおろして鹽を『こをろこをろにかき鳴し』た動作をのべてゐるといふ特徴を有するものの、兩者ともにしたたる潮がつもり、或は凝りて島となつたといふ點は同じである。なほ書紀本文では、對馬・壹岐及び處々の小島は皆潮の沫、もしくは水の沫のこりてなれるものであると言つてゐる。

國生み物語において、所謂大八島はイザナギ・イザナミ兩神の『みとのまぐはひ』の結果として生まれたことになつてゐて、オノコロ島の生成とは異つた形式であり、こゝに二つの型の創成物語がみられる。オノコロ島の方は自然發生ともいふべきもので、一の物が他のものに化生する形式であり、大八島の方は神の生殖作用の結果として誕生する形式である。この二つの形式のうち、どちらが原初型である

か、わからぬけれども、たゞ國生み物語において、誕生の形式による大八島よりも、オノコロ島の自然發生の形式が先立つてゐることは、注意しなければならぬ。

さてこの物語においてわれわれのつよく感ずることは、イザナギ・イザナミ兩神が天浮橋に立つて青海原をみはるかしたまふ雄大な狀景を、古代人が表象したといふこと、島が鹽のつもりてなれるものと潮の沫のこりてなれるものであるといふ觀念である。海を表象する場合、陸上よりみるものと海上よりみるものとが普通であるが、わが古代人の想像は、はてしなき大空と渺々たる海洋とを對應させ、俯瞰による廣表の感を示したのである。『ひろさ』は『たかさ』によつて始めてその『ひろさ』が知られ、こゝに面と面との交錯による立體感が喚起される。古代人の描いた海洋の狀景において、この場合ほど雄大な構想はおそらくないであらう。しかもイザナギ・イザナミ兩神は、たゞ青海原を俯瞰されたにとどまるのではなく、矛をもつてこれをかきまはされ、そこに新なる島を生せしめたのであつて、これは靜的な面としてのうるはしさでなく、動態としての海洋の性質を示されたものである。創造はつねに動態においてなされるのである。而して國土が神の分娩したものであるといふ思想には、海洋性の稀薄をおもはせるけれども、しかもなほその國土がそれぞれ一つの島として個體をなしてゐるところに、それがわが大八島生成の説明としては當然であるといふものの、海洋的制約をみとめざるをえず、まして新たに生じた島が、鹽のつもりてなれるものとか、潮の沫のこりてなれるものであるといふごとき

は、全く海洋民族によつてはぐくまれた思想といはなければならぬ。たゞ潮がこりて島となるといふ話を、或ものが化して他のものになるといふ所謂化生物話としてみると、鯨が葡萄の實となり、櫛が筍となり（黄泉國物語）、屍體に五穀が生じ（ウケモチの神の話）、白鳥が餅となり、餅が白鳥となり（豊後風土記）、或は人間が化して白鹿となつた話（仁徳紀六十年）などに比して、觀念の上においてはるかに自然であるが、しかし潮と島との両者があまりに親近であるために、化生神話としてはあまりに自然すぎて、そこに特殊な咒的靈能を感ずることが稀薄におもはれもするが、しかしこの場合の化生は潮とか島とかの個體の靈能によるのではなく、それらがことごとく包含されてゐるところの全體としての海洋の靈能に歸せられねばならない。

三

渺々たる海のひろさは、人間の心をはてしなき空想に誘ひ、無限に對するあこがれと、神祕に對する敬虔から、他界の表象をみちびいた。他界觀念の原始型たる地上他界は、重疊たる山嶽にかこまれた谷間とか、はてしなき大洋の孤島などの、到底人間のいたりがたいところであつて、こゝに靈魂村落があるとしてゐる。わが古代人の他界表象には、天上他界たる高天原と、地下他界たる黄泉國とに對して、地上他界たる常世國が存在する。古典にあらはれた常世國は、種々の原始的性質をすでに失つてゐるけ

れども、しかし海をへだてた、はるか遠き神の世界であり、そこから神が海を渡つておとづれきたるとされてゐる。大國主神が出雲の美保岬にいます時、『波の穂より、天の羅摩船にのりて、鵜の皮を内剝にはぎて、衣服にして、よりくる神』があり、その名を問へば、カミムスビの神の御子スクナヒコナの神と答へ、大國主神とともに、この國をつくりかためたまひ、その後常世國にわたりました(古事記)。書紀の一書によると、少名彥命が國づくりの後、熊野の御崎から常世郷にいでましたとか、或は淡島にいたり、粟莖にのぼつて、はじかれて常世郷にいたりましたといふ。またオホナムチとスクナヒコナの二神がこの國をつくりをはりし後、去つて東海にゆきしが、今また民を濟ふために、常陸國に歸つてきたといふ話もある(文德實錄卷八、齊衡三年十二月)。或はまた神武天皇の御東征に際し熊野の海で暴風になやんだ時、皇兄三毛入野命が、わが母及び姨がいづれも海神であるのに、何故波瀾をおこして我等をおぼれさすのかとうらみ、浪の秀をふんで常世郷にいでました(書紀)。この話を古事記では神代の卷の最後に簡單に、御毛沼命が波の穂をふんで常世國にわたりましたとのべてゐる。

かくのごとく、はるけき海のかなたに神の世界があつて、そこから神が海を渡つておとづれきたるといふのが、わが常世國の原始型の信仰であつた。なほ海原からよりきたる神の話には、大三輪の神がある。即ちスクナヒコナの神が常世國に去つた後、大國主神が愁ひて國づくりのための共力者をもとめられたところ、『海原をてらしてよりくる神』があり、われによく奉仕すれば共力しようと仰せられ、これ

を御諸山に奉祀した(古事記)。書紀の一書では、この神を大己貴神自身の幸魂・奇魂であると言つてゐるから、大己貴神の遊離魂とみななければならず、またその遊離魂が常世國と關係があつたかどうか不明であるけれども、海原を渡つて神が來るといふことは、海のかなたに神の世界が存在するといふ信仰にもとづいたものと言はなければならぬ。しかるにこの神の世界は、後には支那思想の影響をうけて神仙の國として發展したのであつて、タジマモリの話や、浦島傳説のごときはそれである。古事記ではタジマモリが常世國から、ときじくのかくの木實をもつてきたことをのべてゐるだけであつて、常世國については何の説明もしてゐないが、書紀では、『命を天朝に受はりて、遠く絶なる城に往く。萬里浪を踏み、遙かに弱水を渡る。是の常世國は則ち神仙の秘れたる國。俗の臻らむ所にあらず。是を以て往來ふ間に、自ら十年に經ぬ。豈に期ひきや峻瀾を凌ぎて更に本土に向むといふことを。』と言つてゐる(垂仁紀)。これによると常世國は、海をこえた遙か遠い神仙の國である。また浦島傳説においては、浦島子が船にのつて釣をなし、大龜を得たところ、それが女と化し、夫婦となつて海中に入り、蓬萊山とよのくにに到つて仙衆を歴りみるとあり(雄略紀二十二年)、丹後風土記によると、女の言に従つてしばし目をとちてゐると、やがて海中のひろき島についたが、その地は玉を敷くがごとく、闕臺けつたいさらさらしく、樓臺ろうたいかがやき、目の見ざる所、耳のきかざるところで、手を携へて大なる門を入ると、七豎子、八豎子にみちびかれ、やがて女の父母にむかへられ、その兄弟姉妹と杯をあげて獻酬し、仙歌寥亮、神舞逶迤として、その歡宴人間

に萬倍し、日の暮るるをしらすして三年を経たとあり(釋日本紀、卷十二)、また萬葉集においては、『……海界を、過ぎてこぎゆくに、わたつみの、神の少女に、たまさかに、い漕ぎ向ひて、あひかゞらひ、ことなりしかば、かき結び、常代にいたり、わたつみの、神の宮の、内のへの、妙なる殿に、たづさはり、二人入りゐて、老いもせず、死にもせずして、とこしへに、ありけるものを……』とあり(卷第九、雜歌)、これらの蓬萊山が不老不死の神仙の國であることは、上述したごとく支那思想の影響であり、またそれが海の彼方の世界でなくして、わたなかの世界とされてゐるのは、後述の海神の物語との混融をおもはせるのであるが、とにかく常世國が海洋に關係のある世界であることには變りがない。

四

滄茫たる海のはるけさが、海のあなたの神の世界を創造したごとく、底しれぬ海の深淵は、わたなかの神の世界を生成した。海の神はオホワタツミの神と申し、その宮は海中にあつた。山幸・海幸の物語において、ホヲリの命(彦火々出見尊)がその失へる釣針の償ひに、兄ホデリの命(ホスセリの命)からせめられて泣きうれひてゐる時、鹽椎神がきてこれを助け、無間勝間の小船をつくつてそれにのせ、『我この船を押流さば、やゝ暫しいでませ、うまし路あらむ。乃ちその道にのりて往ましなば、魚鱗のごと造れる宮室、それ綿津見神の宮なり。その神の御門にいたりましたなば、傍なる井上にゆつ香木あらん。』

かれその木の上になしませば、その海の神の御女、見てはからむものぞ』と教へた(古事記)。この物語の大體の筋は古事記も書紀も同じであるが、たゞ海神の宮にいたる方法として、『まなしかつま』をつくり、その中に入れて海中にしづめるのが一般的形式であるが、書紀第一の一書の中の一説のごとく、『まなしかつま』をもつて浮木につくり、細繩をもつて火々出見尊をゆひつけて沈めたとか、或は第四の一書のごとく、一尋鰐に乗つて海に入つたりする形式があり、またその宮殿の状景は、雉垣、堞垣整頓、臺宇玲瓏であり(書紀本文)、或は城闕崇華、樓臺壯麗であり(第一の一書)、その門の前に井があつて、その傍に生ひしげつた杜の樹がたち、さうして宮殿には海神とその女豊玉姫、及び侍女達がゐて、もろもろの魚類を支配してゐるのである。

かくのごとき海中の世界の状景は、地下の世界たる黄泉國とは、いちぢるしい相異がある。黄泉國は闇黒の死の世界であつて、蛆わき、八つ雷や黄泉醜女などの怪物の跳梁する『いなしこめ、穢き國』であるに反し、海神の世界は、海中とはいひながら、いかにも光明華麗をおもはせ、客人の接待にも『海驢の皮の疊八重を敷き、亦繩疊八重をその上に敷きて、その上に坐せまつりて、百取机代物を具へて御饗して、即ちその御女豊玉毘賣を婚せまつり』(古事記)、かゝる款待のために、彦火々出見尊は幸福な日を送つて、三年をすぎてやつとこの國にきた目的をおもひだしたほどであつた。上にのべた浦島傳説は、この豊玉姫傳説ときはめて類似し、その仙郷の状景を闕臺陰映。樓臺玲瓏といひ、また浦島子が三

年をすぎたたちまち故郷をおもひおこすなど全く同じである。而してかゝる光明と喜悅とにみちた世界を海中に描いたのは、たとひ神仙思想の影響があるにしても、海洋がわが古代人の心になごやかな、親和性にとんだものとして映つたからであるとしなければならぬ。

海洋の親和性は、その他においてもいろいろの場合に、いろいろの形であらはれてゐる。神武天皇の御東征の際、海道案内者として仕へたウヅヒコは、龜の甲にのつて釣しつゝやつてきたものであつて(古事記)、そこに海のなごやかさがあらはれてをり、またアメノウズメの命が鱈廣物鱈狹物をことごとくあつめて、汝らは天神の御子に仕へまつるかと問うた時、すべての魚が仕へまつると答へたにかゝはらず、たゞひとり海鼠だけが答へないので、紐小刀でその口をさいたといふ話(同上)、或はまた神功皇后が角鹿を出發せられ、淳田門にいたり、船上にて御食事をとられたまうた時、鯛が多く船のほとりに集り、皇后は酒を鯛にそゝぎたまうたところ、鯛は酔うて浮きあがり、海人がそれを獲て、聖王の賜ふ魚と言つてよろこび(仲哀紀二年)、また朝鮮御征討に當つて、『海原の魚ども大なる、小き、悉に御船を負ひて渡りき』とあり(古事記)、これらはもちろん萬物がすべて『みいづ』に伏し、或は聖業に翼賛し奉つたことをかたるものではあるけれども、かゝる表現のうち海に親和性があらはれてゐる。而して海洋の親和性は、海洋そのものなごやかさ、ゆたかさのためであるとともに、それが人間の生活と緊密にむすびつくからであり、従つてまたそこに海洋に對するこまやかな觀察がうまれるのである。

天地の初めのときの國土の状態について、『海月なす漂へる時に』と言ひ(古事記)、或は『洲壞浮れ漂へること、譬へば猶ほ游魚の水の上に浮けるが如し』とあるがごとき(古事記)、古代人の素朴な自然觀を示すものであるが、神武天皇の御製の、

神風の、伊勢の海の、大石に、はひもとほろふ、細螺の、いはひもとほり、撃ちてしやまむ。

のごとき、細螺がおびたゞしく大石につらなり、くつついてゐるごとき、ナガスネヒコの軍を千萬の皇軍をもつて透間なく包圍攻撃するに譬へたもので、この條にあげられた一聯の他の軍歌とともに、自然物の特性を巧みにとらへた微細な觀察をなしてゐるのは、古代人と自然環境とのこまやかな關係をおもはせる。或はまた袁祁命(書紀では武烈天皇の太子たりし時)が歌垣において志毘臣と菟田首の女大魚(書紀では物部鹿鹿火の女影媛)を争つた時、志毘臣が女のそばに立つてゐるのを見て、『潮瀬の、波折をみれば、遊びくる、鮪が鰭手に、妻立てりみゆ。』と揶揄してゐるが、人名と魚名とをもちつて、當意即妙に歌鬨をたゝかはすことのできたのも、海との親しみがあつてなされえたものであらう。古歌における枕詞や序句や譬喩などに、海に關するものが甚だ多く、『浪のむた かよりかくより 玉藻なすよりねし妹を』とか、『沖をふかめてわが思へる』とか、『千重浪しきにおもへども』とか、『潮子の瀉の片思に』とか、『五百重浪立ちてもゐてもわがもへる君』とか、『妹と我とこゝにありと神馬藻の花』とか、『大舟のゆたにあるらん』とか、『寄する浪間なくや妹に戀ひわたりなむ』とか、『ごぐ船の櫂とる間

なくおもほえる君』とか、數かぎりなく見出されるのであつて、こゝにも海についてのこまかい觀察と親しさがあらはれてゐる。

五

海洋のはてしなき廣さと、底しれぬ深さとは全く靜止したものではなく、たえまなき動きを有するものである。時をさだめてくりかへされる潮の満干、北から南へ、南から北へ黙々として走りゆく海流、たちまちにして奈落を、たちまちにして冲天をおもはせる波濤、かういふ海洋の動態は、廣さや深さのあたへるものとは異つた神祕性をあらはしてゐる。即ち『ひろさ』と『ふかさ』の二者によつて、ともに神の世界がつくられたが、『うごき』によつて海洋の神祕の力、その『はたらき』が示された。たとへば山幸・海幸の物語において、彦火々出見尊は海神から潮満瓊と潮涸瓊とを授けられ、本國にかへつた後、兄の命が攻めくれば、海神の教のごとく潮満瓊をだしてこれを溺らし、救を乞へば潮涸瓊をだしてこれをすくひ、さんざんにくるしめたため、兄の命はこれより後『汝が命の晝夜の守護人となりてぞ仕へ奉らむ』とか(古事記)、或は『俳優の民たらん』とか言つて(書紀本文)、終に屈伏した。この兄のホスセリの命は吾田君、小橋等の本祖であるとか(書紀本文)、或はその子孫が隼人で、今日もなほ天皇の宮墻のもとをはなれず、吠ゆる狗に代つて仕へ奉るものであるとか言はれ(第二の一書)、その俳優のさまは、犢鼻を

つけ、赤土を掌にぬり、足をあげたり踏んだりしてその溺れるさまを演ずるのであつて、はじめ潮が足に漬く時は足占をなし、膝に及ぶ時には足をあげ、股にいたる時には走りまはり、腰に達する時には腰をいただき、腋にいたる時には手を胸におき、頸にいたる時には手をあげ、掌をひるがへすのであるといふ（第四の一書）。さてこの物語の重要な點は、潮満瓊と潮涸瓊とが潮の満子をつかさどる咒力を有し、それが人間の運命を左右することができるといふことであつて、彦火々出見尊がこれを海神から授けられ、これによつて兄の命を伏すことができたのであるが、もしこの物語に、或論者のいふごとく、この山幸・海幸が狩獵を業とする陸上の民族と、漁撈を職とする海洋民族とであつて、天孫民族と隼人族とがもとそのつかさどるところを異にした由來を説明し、さうして隼人服屬の後、これを懐柔する手段として、その祖先が皇室と特別の關係あることを語りだしたものであるといふやうな史實の反映があるとすれば、この物語は天孫民族が終に潮の満子を支配するにいたつたこと、即ち海上權を掌握するにいたつたことを語るものとせねばならぬ。それはとにかく潮の満子が人間の運命を左右する不思議な力を有するものとして、古代人にみられたことが、この物語からみとめらるるであらう。

また海洋のたえまなき流動性は、ものの淨化作用を有するのである。淨化は罪、咎、災、穢などを、はらひ、おとし、きよめることであるから、停滞靜止によつてはえられない。イザナギの命が黄泉國からにげ歸つて、橘の小門のアハギハラで禊祓をなした時にも、上瀬は瀬速し、下瀬は瀬弱しと言つて、は

じめて中瀬に入つて行はれたのであつて、ほどよい流れが必要であつた。さうしてその際、海の底に沈みすぎ、或は潮の中にかづきすぎ、或は潮の上に浮きすぎで多くの神々を生まれたが(書紀、一書)、これは浄化による新生のよろこびを示したものである。而して海洋は他方において、あらゆるものを吞みつくし、あらゆるものがそゝぎ入るところである。従つて海洋はあらゆる罪や穢をのみほし、その流動性によつてこれらを浄化するのであつて、『天下四方の國には罪といふ罪はあらじと……祓ひ給ひ清め給ふことを、高山の末より、さくなだりに、落沸つ速川の瀬に坐す、瀬織津姫といふ神、大海原にもちいでなむ。かく持ちいでなば、荒鹽の鹽の八百道の、鹽の八百會に坐す、速開津姫といふ神、もちかか吞みてむ。かくかか吞みてば、氣吹戸に坐す氣吹戸主といふ神、根國底國に氣吹放ちてむ。かく氣吹放ちてば、根國底國に坐す、速佐須良姫といふ神、持ちさすらひ失ひてむ。かく失ひてば、天皇が朝廷に仕へ奉る、官々人等を始め、天下四方には、今日より始めて、罪といふ罪はあらじ』と言はれるやうに(六月晦大祓祝詞)、あらゆる罪は結局において根國にもちゆかれるのであるが、それにいたる過程の中間作用として、海洋が罪を吞吐してその浄化に貢獻するのである。イザナギ・イザナミ兩神の國生みの際、女神の先唱を『をみなを言先たちてふさはず』と言つて、その結果うまれた御子水蛭子を葦船に入れて流しすてたごときも、この浄化作用に關聯あるものとみられないことはない。

しかしながら『うごき』は、それが中庸をえた、ほどよいものであるかぎり、われわれに快適を與へるけれども、中庸がやぶれて過度の状態にいたれば、むしろ不安と脅威とを與へるものである。海洋はいつも平靜の時ばかりではなく、或時には暴海となつておびたゞしい恐怖と災害とをもたらした。さうして古代人にとつて、かゝる暴海はいつも海神の所爲であり、その怒りのためとおもはれた。神武天皇の御東征のみぎり、熊野沖において暴風に遇ひたまうた時、稻飯命は、『嗟乎、吾が祖は天つ神、如何にして我を陸に厄め、復た我を海にたしなむや』と言つて、劔をぬいて海に入り、サビモチの神となりたまひ、また三毛入野命も、『我が母及び姨は並びに是れ海神なり。何にぞ波瀾を起して灌溺すや』とうらみながら浪の穂をふんで常世國にゆかれた(神武紀)。また日本武尊の蝦夷御征討の際、相模灘において暴風のため船がすゝみかねたところ、尊の妃弟橘姫は、『今風ふき浪はやくして王船しづみなんとす。これ必ず海神の心なり。願くは妾の身を以て、王の命を贖うて海に入りなむ』と言つて、波をおしわけて入りましたので、暴風しづまり、船がすすむことができた(景行紀四十年)。古事記では妃の海に入る時のさまを、『菅疊八重、皮疊八重、繩疊八重を波の上に敷きて、その上におりましき』と言つてゐる。

暴海が海神の怒のためとすれば、暴海をしづめるためには、海神をなだめ、そのこゝろを和らげなけ

ればならない。そのためには海神に犠牲をさゝげねばならぬのであつて、弟橘姫はみづから身を海神にさゝげて夫の君の命を贖うたのであり、また稻飯命にしても、三毛入野命にしても、みづから入水したまうたのである。しかるにかゝる場合、無法に人を海中に投じたこともあつたらしく、淳仁朝板振鎌束なるものが船師となつて、渤海の使節を送りとどけ、その歸航に際して暴風になやんだところ、その遭難の原因を船客中の異方の婦人や優婆塞のためとなし、緑兒、乳女合せて四人を海中になげいれたが、しかも風なほやまず、漂流すること十日あまりにして隱岐國につき、鎌束は人を海中に投じた廉によつて罪を得た（續日本紀卷第廿四、天平寶字七年十月）。而して海神にささげるものは、かならずしも人身御供にかざられたのではなく、珍寶その他をもつてする場合もあつた。僧道照が唐から歸朝するに際し、その師玄奘三藏から鐺子を贈られたが、これは西域からもたらされたもので、これによつて物を煎て病を養へば、神驗たちまちにあらはるといふものであつた。しかるに船が海中に漂蕩してすすまざること七日七夜に及んで、これは龍王がこの鐺子を得んと欲するからであるといふ人が言ひ、道照の抗辯にもかゝらず、衆人は、今この鐺子を惜んで、あたへずば、おそろく一同は魚の食するところとならんとやつて、鐺子を取つて海中になげいれたところ、ただちに船はすすむことができた（同上卷第一、文武天皇四年三月）。また藤原廣嗣が反した時、海中暴風になやみ、驛鈴を海中に投じ、神力によつて風波のしづまらんことを祈つたが、效驗はなかつた（同上卷第十三、天平十二年十一月）。或はまた時代が更に下るけれども、紀貫之の

土佐日記に、住吉明神はほしきものあれば、風をふかせたまふ神で、幣を奉つたけれども、效驗なく、『幣には御心のゆかねば御舟も行かぬなり。猶うれしとおもひ給ふべき物たいまつり給へ』と楳取にすすめられ、終に『眼もこそ二つあれ、たゞ一つある鏡を奉る』とて、鏡を投じたところ、ただちに海が鏡のごとくなつたといふ記事がある。

かくのごとく風浪の難は、海神の怒のためであつたから、これに犠牲をさゝげ、或は物を供してそのこゝろをやはらげることが必要であつたとともに、航海にでるに當つて、もろもろの神をまつり、その加護を祈願せざるをえなかつた。例へば、

大君の、みことかしこみ、さしなみの、國にいでますや、わが夫の君を、かけまくも、ゆゝしかしこし、住吉の、荒人神、船の舳に、うしはきたまひ、つき給はむ、島の崎々、寄りたまはむ、磯の崎々、あらし浪、風にあはせず、くさづつみ、病あらせず、速けく、還し給はね、本つ國べに。

のごとき(萬葉集卷第六雜歌)、石上乙麻呂が土佐國に配流さるる時、その妻の作れる歌であり、或は『海原の、邊にも沖にも、神づまり、うしはきいます、もろもろの、大御神たち、船の舳に、みちびき申し、天地の、大御神たち、大和の、大國御魂』に平安を祈つて、入唐の榮の門出にでかけたのであつた(同上卷第五雜歌)。神功皇后が朝鮮御征討の壯圖につかるるに當つて、天照大神と底筒男、中筒男、上筒男の三柱の大神とを祭られたが、その神の教には、もし朝鮮の國を得んと思召さば、天神地祇、山の神、河海

の神にことごとく幣帛を奉り、我が御魂を船の上になまつり、眞木の灰を瓠にいれ、また箸と平手とを多數作つて、みな大海にちらし浮けて渡航せよと申してゐる(古事記)。後半のことは如何なる意義を有するのかわからぬが、おそらく何等かの呪術でもあつたらうか。書紀によると、皇后は檀日浦にいたりて『うけひ』をなしたまひ、神の教をうけ、皇祖の靈をかうむりて滄海をわたつて西征せむとおもふによつて、頭を海水にすすがんとするが、もし驗あらば髪がおのづから分れて二つになれと仰せられ、海に入つてすゝぎたまへば、髪がおのづから二つにわかれ、それを『みづら』になしたまうた。またこの時神は教へて、和魂は天皇に従ひて壽命を守り、荒魂は先鋒となつて軍船をみちびかんと言つてゐる。これらの物語によつて航海に船靈を祭つたことが知られるのであつて、續日本紀に、高麗からの歸航の途中風波はげしくして漂蕩したので、船靈に祈つた記事がある(卷第廿四、天平寶字七年八月)。また魏志倭人傳によると、倭人が中國にいたる時には、つねに一人をして頭を梳らず、蟻蝨を去らず、衣服垢汚、肉を食せず、婦人を近づかさざらしめ、そのさまは喪人のごとく、これを持衰といひ、もし行く者吉善ならば、共にその生口財物を願するけれども、もし疾病あり、暴害に遭はば、持衰謹まずと言つて、これを殺さんとしたといふから、船中に一種の巫覡に類するものがあり、これが神意を啓示し、航海の安全を祈つたのであらう。

實際において古代の航海は危険であつたらしい。大陸との交通はきはめて古くからひらかれ、支那の

史籍によれば、漢光武帝中元二年（西曆五七年）倭奴國から奉貢朝賀したとあるから、すでに第一世紀の中葉においてそれが行はれてゐたことが知られ、また耶馬臺國女王卑彌呼が使節を派遣したのは、魏の明帝景初二年（西曆二三八年）であり、また倭兵が海を渡つて朝鮮半島に侵入し、新羅百濟を破つてこれを服屬せしめたことの確實にわかるのは西曆三九一年であつて（好太王碑）、彼我の交通の古くから行はれたことが知られるのである。それにもかゝらず、航海術の進歩が十分でなく、造船術が幼稚であつたためか、第七・八世紀に行はれた遣唐使派遣前後十二回のうち、ほとんどその半數が遭難してゐる事實によつても、航海の危険であつたことがわかる。従つて航海に船靈をまつり、或はもろもろの神に平安を祈願したとは言へ、なほ航海をおそれたものあつたのはやむをえぬことであつて、吉備海部直難波といふものが高麗の使を送るため船出したが、波浪をおそれ、同乗せる高麗人二人をとつて海になげ入れ、そのまゝかへつてきて復命して曰く、海中に鯨魚多く集ひ、船を吞まれんことをおそれて航海できずと奏上したが、その虚言が暴露して罪せられた（敏達紀二年）。しかし他方では、『空見つ、大和の國は、水の上は、地行くごとく、船の上は、床にをること、大神の、齋へる國ぞ』と言つて（萬葉集卷第十九）、入唐使を歡送したのであり、また『大海の波はかしこし然れども神を齋ひて船出せば如何に』のごとく（同上卷第七雜歌）、たとひ風浪の難があつても、神の加護を祈つて、敢然として船路の旅にいたしたものもある。上毛野君形名が蝦夷征討にでかけて却つて敗北し、夜陰に乗じて逃亡せんとしたところ、その妻が

『汝の祖等滄海を渡り、萬里を跨えて水表の敵を平げ、威武を以て後葉に傳へたり。今汝頓ぶるに先祖の名を屈かば、必ず後世に嗤はれなむ』と言つて、夫に酒を酌み、これを奮起せしめたが(舒明紀九年)、かゝる妻の言葉のうちに、雄々しく海を渡つた彼等の祖先の勇姿がしのばれるであらう。

七

イザナギの命が黄泉の國からにげかへつてきて禊祓をなし、左の目から天照大御神、右の目からツキヨミ命、鼻からスサノヲの命を生みたまひ、『吾は御子をうみうみて、生みのはてに三ばしらの貴の御子を得たり』といたくよろこばれ、さうして天照大御神には高天原を、月讀命には夜の食す國を、スサノヲの命には海原を知らせと詔せられた(古事記)。書紀本文には三神分治のことはないけれども、その第十の一の書には、天照大神は高天原を、月夜見尊は『日に配びて天上の事』を、素戔嗚尊は滄海之原をしらせとあり、また第六の一書には、天照大神は高天原を、月讀尊は『滄海の潮の八百重』を、素戔嗚尊は天下を知すべしとある。この三つの所傳において、天照大神の高天原をしらすことはいづれも一致してゐるが、その他においてはかならずしも一致しない。第六の一書のごとく、月讀尊が滄海の潮八百重をしらすといふのは、潮の満ちと月との關係を暗示するものとして、妥當のやうにもおもはれるが、しかしまた古事記のごとく、この神が夜を支配するといふことも適切であり、また素戔嗚尊の滄海の支配

は古事記と第十一の一書とが一致する。第六の一書は書紀の多くの一書のうちにおいても特異の存在で、その内容が古事記ときはめて類似してゐるにかゝはらず、この三神分治に關してはいちじるしく異つてゐる。が、それはとにかく、これら三つの所傳が、三神分治の一つの世界として、いづれも海原をあげてゐるのは注意しなければならぬ。三つの世界のうち、他の一つに關しては、夜の食國といひ、或は天下といひ、或は日に配びて天上のことといひ、三つの所傳がまちまちであるにかゝはらず、高天原とともに海原が三傳ともいづれも一致してゐるところをみると、海原がきはめて重視されてゐたと言はなければならぬ。わが國が海洋に依存することの大なるは言ふまでもない。國民の日々の糧として海産物はきはめて重要であつて、大鷦鷯尊と菟道稚郎子とが皇位をゆづり合ひたまうたため、海人が大賛奉ることができずして困つたといふ話、或は平群眞鳥が誅滅さるる時、ひろく鹽を指して詛うたが、たゞ角鹿の海の鹽を忘れて詛はなかつたため、この海鹽のみ天皇の召したまふ『おもの』となり、その他の鹽は天皇の忌みたまふものとなつたといふ話(武烈前紀)などからも、海産物の重要さを見ることができ。が更に國家の活動からみて、海洋の重要性はますます高まらざるを得ない。

またそれに關聯して、船舶の重要であることもいふまでもないことであつて、素戔鳴尊は『韓郷の島に金銀あり。たとひ吾が兒の御さん國に船舶あらずば、よからじ』とのたまひ、鬚髯をぬきちらすと杉となり、胸毛は檜に、尻の毛は被に、眉毛は櫛樟になり、さうして杉と櫛樟とは浮寶となし、檜は瑞宮

の用材となし、彼は顯見しき蒼生の奥津棄戸の用材とすべしと定められ話は(書紀、寶劍出現の章第五の一書)、造船の必要とその用材に關する説話であつて、船舶を『うくたから』と呼んでゐるのも、船舶を重要視した證左とみていい。而してヒルコの流された船は古事記では葦船であるが、書紀本文では天磐楸樟船、第二の一書では鳥磐楸樟船であつて、これは天之鳥船とも言はれ、いづれも同じ神であり、さうして建御雷神が國讓りの談判に大國主神のもとにつかはさるる時、この天鳥船を副へてつかはされてをり、また大國主神との交渉がとつた後、その子の八重事代主神を召すために同神がつかはされてゐる(古事記)。書紀本文ではこの場合のことを、熊野諸手船(亦の名天鳩船)をもつて、使者稻背脛をのせてつかはしたことになつてをり、また大己貴神が國を讓られたとき、同神に向つて高皇產靈尊が、『汝が往來ひて海に遊ぶための具、高橋、浮橋、及び天鳥船も亦た供造らむ』と言つてゐるが(書紀、天孫降臨の章第二の一書)、とにかくこれらの話は、船舶が大いに使用されたことを語るもので、崇神天皇は、『船は天下の要用なり。今海邊の民、船なきによりて甚だ歩運に苦む。それ諸國に分ちて船舶を造らしめよ』と詔したまうたのも(同紀十七年)、海國として船舶の重要なことを示されたものである。

その他船舶に關する物語としては、『枯野』がある。書紀では應神朝のことであるが、古事記では仁徳朝のことであり、書紀では伊豆で造船されたことになつてゐるが、古事記ではその用材となつた大樹の影が、朝日にあたれば淡道島におよび、夕日にあたれば高安山を越えたとあつて多少の相異があるが、

とにかく船名が『枯野』と稱し、きはめて輕捷であつて、廢船となつた後その船材を薪として鹽を燒かしめ、その餘燼をとつて琴をつくらしめたところ、その音はさやかにして七里の遠くまでひびいたといはれる。また推古朝河邊臣を安藝國につかはして船をつくらしめんとし、山に入つて良材を得、まさに伐らんとしたところ、これは霹靂の木なれば伐るべからずと言つたが、たとひ雷神なりとも、豈皇命にそむかんやとて幣を奉り、これを伐らしめしに、果して雷雨があり、そこで河邊臣は劔をとり、雷神よ人夫を犯さず、我が身を傷れと言つて仰ぎ待つたが、雷神も河邊臣を犯すことができず、小き魚となつて樹の枝にはさまつてゐたので、これをとつて焚き、遂に船をつくつた(推古紀二十六年)。これらの話にはいささか神異的要素があつて、さういふ興味からこれらの物語が採録されたのであらうが、しかしまたさういふ神異的要素のからまつてくるといふことは、造船そのものが重視されたからであらう。

八

わが古代人が海洋のあなたに、或はわだつみの中に神の世界をかんがへたけれども、それらの世界は黄泉國の陰慘汚穢なるに反し、きはめて明るく、うるはしく、幸の國とされてゐる。また海に關する神々には、底津綿津見神、中津綿津見神、上津綿津見神、底筒之男命、中筒之男命、上筒之男命をはじめとして、水戸の神速秋津日子神、速秋津比賣神、或は沫那藝神、沫那美神などがあり、その他、海道の

嚮導者であるシホツチの神やウヅヒコ、また浦の神や渡の神などいろいろあつて、時としてそれらの神が怒を發して航海をなやまし、人々をくるしめることがあるけれども、しかしおそるべき惡神としての性質を、それらの神々にみることはない。これは全體としての日本神話の一つの特色であるが、とにかく海洋に關する神話が、明るさと、なごやかさをもつてゐるといふことは、古代人の海に對する親さを示したものである。もし海洋がつねに彼等を威壓せしめ、恐怖せしめたのであつたのならば、もし海洋について彼等の體驗がとぼしかつたのならば、もつとちがつた色彩を帯びたにちがひない。出雲風土記における國引き物語をみても、海をへだてた新羅その他の地方の崎々を、三つよりの綱うちかけて、國來々々とひききたり、縫ひあはしたといふがごとき思想は、全く海洋にしたしみ、海洋をおそれず、海洋のへだてを苦にしない民族のいだきうるものと言はなければならぬ。

しかし海洋はいつも靜穩であるのではなく、怒濤天をかむやうな暴海の經驗も、古代人には實際にあつた筈である。それにもかゝはらず、凄然たる、暗憊たる、深刻味の表現にとぼしいのは、古代人の心情があまりにすなほであつたがために、深刻な體驗もその時かぎりのものとしてすぎ去り、いつまでもそれにこだはることなく、たちまちにして本來の明朗性に立ちかへつたからである。自然の暴威に對して意志的に闘ふことはせず、それはそのものとしてそのまゝにうけ入れたからである。さからはないために、くじかれることはなかつたのである。自然の威力にさからふことは、古代人の最もこのまざるところ

ろであつて、自然に對してはきはめてすなほであつた。自然の暴威も彼等にとつては、神意の顯現であつたから、つゝましくそれをむかへ、そのはからひに順ふたのであつて、こゝに古代人のおほらかな、ゆたかな、すなほな心をみることができる。